様式第７号（第８条関係）

２０１９年 8 月 6 日

（あて先）三鷹市議会議長

議員行政視察に係る結果報告書

会派名 いのちが大事　　代表者名 嶋﨑　英治

1 視察年月日	2019年　7月　5日（金）　～ 2019 年　7月　6日（土） （　1泊　2日）
2 視察者氏名	野村　羊子 計　1　人
3 視察先及び視察項目	（1）熊本　　都・道・府・(県)　水俣　　(市)・町・村
	ア　ごみの高度分別について（環境クリーンセンター） イ　水俣病資料館及びエコパーク見学 ＊ 現地視察を含む
	（2）　　都・道・府・県　　市・町・村
	ア イ ウ
	（3）　　都・道・府・県　　市・町・村
	ア イ ウ
4 視察結果等	水俣市クリーンセンターにて、高度分別ごみ収集の現状を伺う。環境都市水俣は、22分別。生ゴミも燃やすゴミではなく別に収集。今は、生ごみ処理器キエーロの普及に力を入れていると伺いました。 水俣病資料館では、水俣病の歴史を学びました。メチル水銀により脳神経を侵される病の水俣病。その発作は、けいれん発作、手足のしびれや無感覚など。何かの数値で明確に診断できない症状です。初期の漁師たちの排水放流中止を求めた抗議への対応、水俣病の認定基準の在り方など、今に通じる問題であると改めて認識しました。 エコパークはチッソの汚染ヘドロを集めて埋立てた広大な公園です。水俣病慰霊の碑の下には子どもたちが作った素焼きの海の生きものたちが沢山置いてありました。鎮魂の思いと歴史的検証とどう継承させていくのかという課題もあることを知りました。

三鷹市議会
1-8-6
第1295号
受付